

令和5年度第4回埼玉県感染症対策推進部会 議事概要 (HP 公開用)

1 日時 令和5年10月11日(水) 18時00分～18時35分

2 場所 危機管理防災センター小会議室 (Web会議と併用)

3 出席者

【委員】 (25名出席)

会場：丸木委員、橋本委員、山口委員

オンライン：桃木委員、登坂委員、森田委員、浅野委員、畑中委員、各務委員、関口委員、坂木委員、樽本委員、川田委員、神戸委員、
羽二塚委員、金子委員、村田委員、野澤委員、小池委員、野口委員、加来委員、山越委員、田島委員、岸本委員、松中委員

【事務局】 感染症対策課 企画担当

【傍聴者】 一般の傍聴希望者なし

4 議題

(1) 連携協議会の議論等を踏まえた変更点について

- ・ 保健所の体制確保に係る数値目標
- ・ 流行初期医療確保措置の基準

(2) 第8次地域保健医療計画との統合について

5 内容

(1) 開会

(2) 議題

ア 連携協議会の議論等を踏まえた変更点について

資料1に基づき事務局より説明した。

【主な質疑・意見等】

○ 部会長

流行初期医療確保措置の基準について、現実的な数字に近付いたと考える。埼玉県医師会では、流行初期医療確保措置の基準について、発熱外来を担うであろう診療・検査医療機関の先生方に説明する機会を設けることを予定している。

○ 委員

流行初期医療確保措置の基準について、大筋は賛成である。先日問い合わせをさせていただいた、流行初期医療確保措置の基準における特別な配慮が必要な患者である認知症患者について、基準等がまとまったのか伺いたい。

○ 事務局

認知症患者については、症状の程度によっては、一般の感染症患者と比較して病院側の負担の度合いが大きく異なるのではないかと考え、症状の重い患者、例えば厚労省が示している認知症高齢者の日常生活自立度 M ランク相当の患者に対応していただくことを想定している。

○ 部会長

M ランク相当は過剰であると考え。ランクⅢ程度が妥当ではないか。

どこまで対応できるかは現場の裁量に任せてよいのではないかと。認知症であっても、活動的でない方や寝たきりの状態の方であれば問題はない。医療スタッフの言うことが聞けずに徘徊したり、じっとしていられなかったりする方に対応できるかは現場の裁量に任せ、認知症のレベルは決めない方がよいのではないかと考える。

○ 委員

流行初期医療確保措置の基準を説明していくに当たって、その点について質問が出るのではないかと思い、あえて質問をさせていただいた次第である。部会長もおっしゃるとおり、現場の裁量でよいのではないかと考える。

イ 第8次地域保健医療計画との統合について

資料2に基づき事務局より説明した。

【主な質疑・意見等】

○ 委員

これまでの議論を踏まえ、感染症患者の移送における保健所、民間事業者、民間救急事業者及び消防機関等の役割分担について、予防計画で示していただいたところである。示された内容については、県民にどのような形で、いつ広報や配信されるのか伺いたい。

今回の新型コロナ対応において、感染症がまん延した中では、通報がなかなか繋がらないことが非常に多くあった。そのような中で、119番通報をされた方も多くいたと聞いており、火災通報、救助通報が繋がらないことも懸念される。感染症まん延時にはそのような懸念もあることから、しっかりとした広報と広報できる体制を構築していただきたいと考えるが、県はどのように考えているか伺いたい。

○ 事務局

予防計画が一番最初に県民の目に触れるのは、県民コメント実施のタイミングである。その後、最終的に案が固まると、第8次埼玉県地域保健医療計画として2月定例会に上程することとなる。このタイミングで、再度、議案という形で県民の目に触れることとなる予定である。ここで議決された内容が、最終的な埼玉県地域保健医療計画ないしは埼玉県感染症予防計画となって、来年度以降公表することとなる。

委員からの御意見は、趣旨がよく伝わるように周知・広報するべきであるという御意見と理解させていただく。県民の皆様には予防計画の内容の趣旨が伝わるように、今年度末までに考えて、広報を展開できるよう検討して参りたい。

○ 委員

不要不急の119番通報が防止されるように相談電話の体制強化を是非よろしくお願ひしたい。

○ 委員

予防計画案の追加された「現状と課題」に記載されている埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画について、今回検討している感染症予防計画と重複する部分があると思うが、実際に感染症が発生した場合の住み分けや立ち位置について教えていただきたい。

○ 事務局

新型インフルエンザ等行動計画と予防計画の関係性については、現在国も整理をしている最中である。新型インフルエンザ等行動計画については、来年度夏頃を目安に、国の政府行動計画が改定される予定であり、その改定により、立ち位置についても整理されるものと考えている。政府行動計画の改定に従い、県の新型インフルエンザ等行動計画も改定する予定である。

○ 委員

それぞれの計画の整合性の確保や、語句の統一については、整理されると理解してよいか。

○ 事務局

お見込みのとおりである。

(3) 閉会

- ・ 10 月中旬より医療措置協定締結に向けた事前の意向調査を実施する予定である。関係団体の委員の皆様には、団体に所属されている方々への周知について御協力をお願いしたい。なお、宿泊施設及び検査機関との協定締結に関しては、個別に対応する。